

令和 3 年度西部地域個体数管理区（瀬切川右岸）の計画捕獲

九州地方環境事務所

（１）西部地域個体数管理区における計画捕獲

1. 目的

屋久島の世界遺産地域で海岸部から高標高域まで連続した植生の垂直分布の保全を図ることを目的に、西部地域の個体数管理区（瀬切川右岸）において個体数管理を実施する。

2. 計画捕獲実施場所

昨年度に設置した 2 基の囲い罠を用いて、瀬切川右岸の県道下の林内において実施予定である（図 1）。

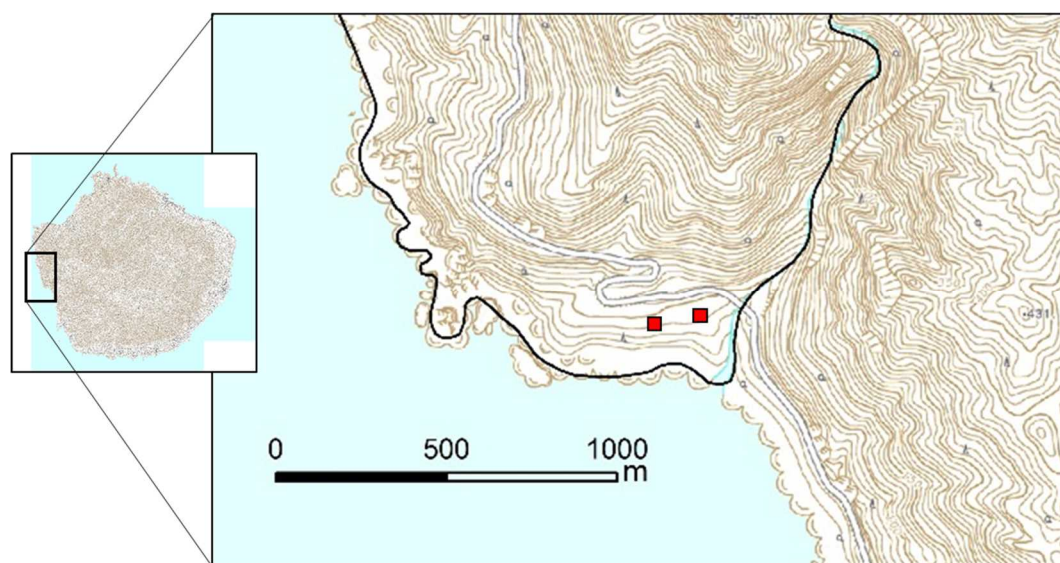


図 1 計画捕獲実施場所

3. 実施時期

実施時期は、12 月から 3 月を予定。

4. 捕獲方法

捕獲は、自動捕獲装置を利用した囲い罠による誘引捕獲にて行う。捕獲に用いる囲い罠は、R2 年度に用いた囲い罠を引き続き使用する。捕獲方法は、以下のとおりである。

- ①誘引餌（アルファルファペレット）を、囲い罠内・外に合計 3～5kg 分配置。
- ②誘引餌の残存量から、誘引餌の位置を適宜調節しながら配置。
- ③餌の残存量や目視及び自動撮影カメラによるモニタリング状況から、自動捕獲装置による目標最低捕獲頭数^{※1}を設定し、捕獲実施。

※1 目標最低捕獲頭数：自動捕獲装置が作動する囲い罠へのシカの最低進入頭数。囲い罠への捕獲日までの進入頭数を参考に設定。

5. 目標捕獲頭数の設定

①個体数管理区の範囲の設定

個体数管理区の範囲と個体数密度を踏まえた目標捕獲頭数を設定し、自動撮影カメラによる広域的なヤクシカの生息状況等を把握しながら、個体数管理を実施する。

個体数管理区については、西部地域では、県道付近の低標高帯でヤクシカの生息密度が高く、林床食性の衰退も顕著であることを踏まえて、瀬切地区のヒズクシ岳北側谷部から瀬切川までの標高約 300m 以下の約 1.4 km²の範囲を対象とした（図 2）。西部林道としては、1 車線区間も一部含まれるが、2 車線区間がほとんどである。

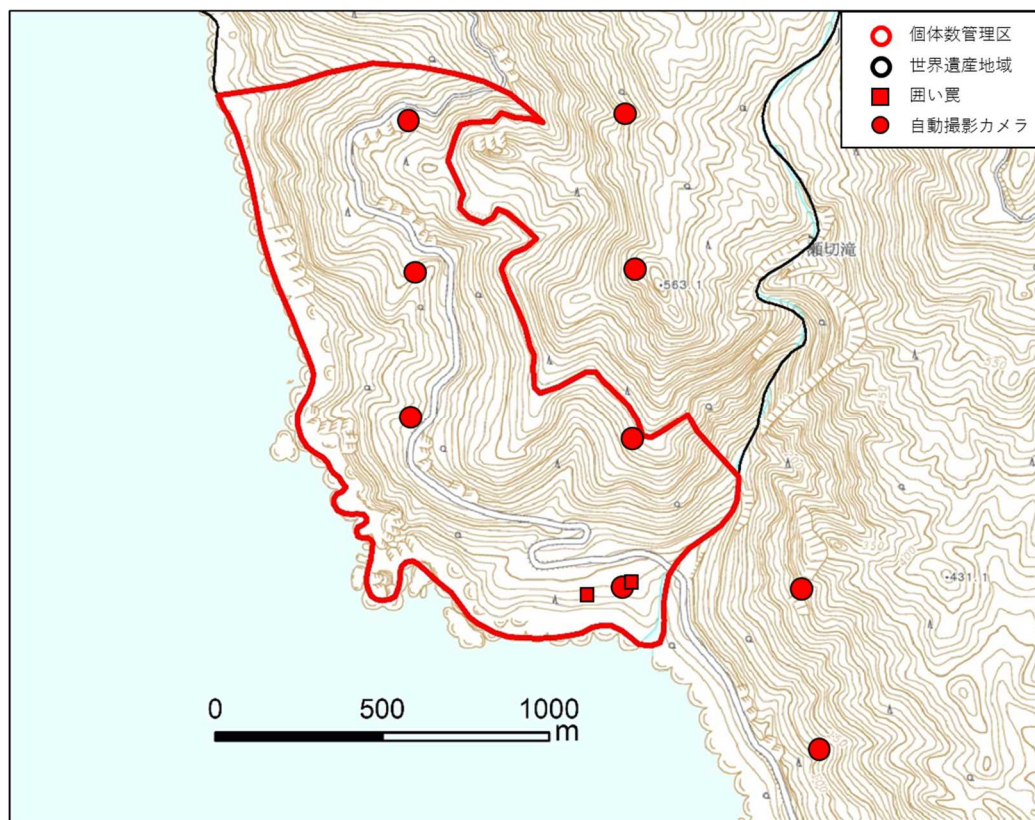


図 2 個体数管理区

②目標捕獲頭数の設定

屋久島全島での糞粒法による生息密度推定値（IDW 内挿、R2 年度）、対象範囲の面積、自然増加率、を踏まえて、令和 3 年度の目標捕獲頭数を設定した。目標生息密度は、暫定的に 5 頭／km²とした（図 3、表 1）。

$$\boxed{\text{目標捕獲頭数}} = \left(\boxed{\text{R2年度生息密度推定値 (IDW内挿)}} \times \boxed{\text{対象面積}} - \boxed{\text{R2年度捕獲頭数}} \right) \times \boxed{\text{自然増加率}} - \boxed{\text{目標生息密度}} \times \boxed{\text{対象面積}}$$

図 3 目標捕獲頭数の計算式

表 1 目標捕獲頭数の算出に用いる各種数値及び捕獲目標頭数

項目	数値	単位
生息密度推定値（IDW 内挿、R2 年度）	40	頭/km ²
自然増加率	1. 21	－
目標生息密度	5	頭/km ²
R2 年度捕獲頭数	24	頭
対象面積（個体数管理区域）	1. 39	km ²
目標捕獲頭数	31	頭

6. その他

令和 4 年度以降に向けて、罠い罠による継続的な捕獲による捕獲効率の低下を考慮し、罠い罠の設置場所の移動や他の捕獲手法の導入について検討していく。